

記入例

児童手当認定請求書

所属名	氏名
所属コード	職員番号
〇〇高	福利 太郎
6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6
所属電話番号	
0 7 4 2 - 2 7 - 9 8 0 6	

(任命権者)		所属	〇〇高等学校	氏名	福利 太郎	報告区分	
配偶者がいる場合、同居・別居に関わらず必ず記入		住所	〒 630-8502 奈良市登大路町30番地		新規 増額・減額 氏名・住所変更届 監護相当申立 その他		
		配偶者の有無	有・無	配偶者の氏名	ふくり さくらこ 福利 桜子	配偶者の職業	奈良県職員 公務員 会社員

支給開始年月 (額改定)		年号	年	月	日	事実の発生日		年号	年	月	日	職員届出年月日		年号	年	月	日
5 0 7 1 1		5 0 7 1 0 1		5 0 7 1 0 0 3													
児童	氏名 (漢字)	性別	続柄	生年月日	同居・別居の区分	住所 (別居の場合のみ)	監護の有無	生計関係	※子どもとの関係で、該当する場合に○印	※支給対象子ども							
	ふり								3歳未満 (18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)								
	氏																
	ふくり	いちろう	1	1	1	4	2	0	5	19	同・別	別居の場合に記入	有・無	同一維持	未成年後見人父母指定者同居父母	○	
	ふくり	はなこ	2	1	1	4	2	3	1	0	10	同・別	有・無	同一維持	未成年後見人父母指定者同居父母	○	
ふくり	じろう	1	1	2	5	0	7	1	0	11	同	同居・別居の区分/監護の有無/生計関係について必ず記入	有・無			○	
ふくり	次郎																

・ 22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 (第3子以降のカウント対象となる者のみ) 及び18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者全てを記入
 ・ 生年月日は和暦記載のこと (平成/令和〇〇年〇月〇日)
 ・ 生年月日順に記載のこと
 ・ 年号コードは、平成=4、令和=5を記入

児童の年齢区分に注意して審査してください

特記事項
 振込申出金融機関に変更がある場合は、別途「児童手当振込先金融機関口座登録変更届」を提出してください。

※審査	所得年	申請者	5,000,000 円	児童手当 (月額)	3歳未満	30,000 円
	合計所得金額	配偶者	3,000,000 円		3歳~18歳	20,000 円
	計				計	50,000 円
上記のとおり確認し決定する。		【手当月額】 3歳未満 第一子・第二子 月15,000円 第三子以降 月30,000円				
令和 7年10月10日		3歳~18歳 (※) 第一子・第二子 月10,000円 第三子以降 月30,000円		事務担当者		
職・氏名		※18歳到達後の最初の年度末まで				
		決定者 (学校長) 記名してください (ゴム印可)				

- 記入上の注意
- 「児童」は、22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 (第3子以降のカウント対象となる者のみ) 及び18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者全てを記入。
 - 「生計関係」は次によって記入すること。
 - 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲むこと。
 - 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその児童の生計を維持しているときに○で囲むこと。
 - 児童が海外に留学している場合は、「特記事項」欄に、その児童の氏名及びいつから留学しているか出国した年月を記入すること。

◆報告区分は該当するものに○を記入してください

- ・新たに子どもを出生した、新たに県からの受給資格が生じた（異動や婚姻）
＝報告区分：新規認定報告
- ・すでに県から児童手当を受給しており、追加で受給対象の子どもが増えた（出生や婚姻等）
＝報告区分：増額改定
- ・現況届（毎年6月）＝報告区分：現況報告
- ・氏名・住所変更＝該当する報告区分に○を記入してください

◆性別・続柄コード

男			女		
性別	続柄	続柄名	性別	続柄	続柄名
1	11	男の子の一人目	2	11	女の子の一人目
1	12	男の子の二人目	2	12	女の子の二人目
1	13	男の子の三人目	2	13	女の子の三人目
1	14	男の子の四人目	2	14	女の子の四人目
1	15	男の子の五人目	2	15	女の子の五人目
1	16	男の子の六人目	2	16	女の子の六人目
1	17	男の子の七人目	2	17	女の子の七人目
1	18	男の子の八人目	2	18	女の子の八人目
1	19	男の子の九人目	2	19	女の子の九人目
1	41	男の孫の一人目	2	41	女の孫の一人目
1	42	男の孫の二人目	2	42	女の孫の二人目
1	43	男の孫の三人目	2	43	女の孫の三人目
1	44	男の孫の四人目	2	44	女の孫の四人目
1	45	男の孫の五人目	2	45	女の孫の五人目
1	70	その他の一人目	2	70	その他の一人目
1	71	その他の二人目	3	71	その他の二人目
1	72	その他の三人目	4	72	その他の三人目
1	73	その他の四人目	5	73	その他の四人目

請求者は太枠内のみ記入すること